

年 月 日

三郷市長 あて

住 所

(フリガナ)
氏 名

電話番号

事業実施に関する誓約書

三郷市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術事業補助金の交付を申請するにあたり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 猫の不妊・去勢手術は、首輪や名札等の所有者明示がなく明らかに飼い主のいない猫に限り実施します。
- 2 飼い主のいない猫を不妊・去勢手術のために収容する際は、飼い猫を誤って収容しないよう地域住民に対し周知活動を行います。
- 3 猫に飼い主がいた場合等、不妊・去勢手術の実施前後において発生する責任問題について、市は一切の責任を負わないものとし、自らの責任で解決します。
- 4 不妊・去勢手術には、猫の耳カット（獣医師による片方の耳の先端をV字に切除する手術）も含めて行います。